

学校教育目標

確かな学力をもち　心豊かでたくましい児童の育成

学びの合い言葉「なんで？　なるほど！　ということは・・・。」

①年間を通じた読解力の向上及び、主体的・対話的で深い学びへの授業改善に取り組む。
②家庭や地域に開かれ、安全・安心で信頼される学校づくりを推進する。
③組織的・計画的な学校運営を図り、限られた時間の中で効果的な教育活動を行う。
④「結果」のみにとらわれることなく、「過程」を大切にした教育を行う。
⑤「チーム中央小」の意識をもち、一人の児童をすべての教職員で指導する。
⑥校内研修やOJTの活性化により、教職員の資質・力量の開発・向上を図る。



生きる力の育成

知　確かな学力

児童の確かな学力を育むためには、基礎的・基本的な知識及び技能を習得させることが必要です。個性を生かす教育の充実に努めるとともに、家庭と連携を図りながら、児童の学習習慣を確立していきます。

■基礎的・基本的な知識・技能を身に付けた児童

【音読指導の充実】　年間を通して、朝の会で「音読」に取り組みます。目で見た文字を言葉にする「音読」により、言葉のまとまりを捉える力を伸ばし、読解力の向上をめざします。



【朝学習の充実】　朝学習をドリル学習の時間と位置づけて、主に国語と算数の学習を行います。学習の進度に合わせて、計画的に行うことで基礎・基本の定着を図っていきます。

【専科学習の充実】　教師の専門性を生かした専科による学習を理科・音楽・英語・図工で行います。特に中・高学年の英語の学習では、英語ネイティブの教員がネイティブの講師（ALT）とともに、質の高い英語教育の実現をめざします。



○学習ノートの年間を通しての継続的な指導　等

■自ら学び、思考し、判断し、表現する力を身に付けた児童

【校内研究の推進】　児童の「確かな学力」の向上を目指し、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を行います。授業実践や協議会を開くことで、児童が学ぶことに興味や関心をもち、見通しを持って粘り強く取り組むことができる力の育成をめざします。



【タブレット端末の活用】　情報の収集・整理における利用にとどまらず、各種アプリケーションを活用し、各教科での思考・表現の質的な向上を図ったり、交流活動を活性化させたりする等、タブレット端末の活用を通して、児童の思考したり表現したりする力の育成をめざします。

【読書活動の工夫】　読書内容や読書量に基づいて、読書賞を設定します。ＰＴＡ読み聞かせ委員会による朝の読み聞かせ、学校図書館司書との連携を通して、自ら進んで読書に親しむ意欲や態度の育成をめざします。



○「『思考し、表現する力』を高める実践モデルプログラム」（県教委）等の活用
○毎週月曜日の朝学習では読書を実施　等

徳　豊かな心

道徳科の学習を要としながら、自己を見つめ、生き方を考える学習を通し、道徳的な判断力、実践意欲と態度を育てます。そのために、教師と児童、児童相互の信頼関係を確立し、児童が安心して学び合える温かな雰囲気を大切にします。

■基本的な生活習慣を身に付け、きまりを守り、自立心や自律性のある児童

【自尊感情の高揚】　全教育活動を通して、児童の自己決定の場、個々が認められる場、充実感・満足感が得られる場、成功体験を味わえる場を設け、自尊感情（自己肯定感）を高めることに努めます。



【凡事徹底】　「靴のかかとそろえ」や「元気にあいさつ」を心がけています。あたり前のことを大切にできる児童をめざします。

○「生活のめやす」に基づく共通した指導
○「キャリア・パスポート」への取組等キャリア教育の充実　等



■自他を尊重する心をもち、協力し助け合う児童

【教育相談的な支援】　毎月の生活アンケートを活用して、個々の課題に適切に対応します。５～６・１１～１２月の教育相談月間で、コミュニケーションシートを活用して面談を行い、教育相談的な支援に生かします。



【一人一人を組織で対応】　毎月、子どもサポート委員会を開催し、個々の児童が抱える様々な課題について職員間で情報交換をします。さらに、スクールカウンセラーや関係機関とも連携し、指導方針について検討します。

【道徳教育の推進】　道徳科を要として、発達段階に応じた系統的・体系的な道徳教育を推進します。豊かな情操や道徳心を育む教育を通して、いじめ防止対策や心を豊かにする教育につなげます。



○相談箱を活用し、いじめ等の早期発見、早期対応
○生活アンケートや面談を活用し、生徒指導に関する課題に適切に対応　等

体　健やかな体

体育科、特別活動、教育課程外を関連させながら、全教育活動を通して、効果的に健やかな体づくりに取り組みます。また、保健指導、食育を中心に据えた健康教育、生活安全、交通安全、防災に関する指導を重視した安全教育を進めます。

■自ら進んで運動に親しみ、心身を鍛える児童

【体力の増進】　教科体育におけるサーキットトレーニングや「遊・友スポーツチャレンジちば」等、運動に親しむ場を設けます。



○なわとび練習期間（11・12月）
○「新体力テスト」による実態把握と教科体育の学習改善　等

■健康に関する知識を身に付け、健康な生活を実践する児童

【保健室との連携】　日々の健康観察や保健室利用の状況から、養護教諭が担任と情報を共有し、各教室を訪問する等、児童の心と体のケアに努めます。



【食育の推進】　栄養教諭の指導のもと、「ものがたり給食」や「千産千消デー」等、「食の産地・旭」を生かした特色ある学校給食で、食育の推進を図ります。

○「早寝早起き朝ごはん」運動や「清潔検査」の実施
○感染症に対応した保健指導・保健管理の徹底　等



■情報を正しく判断し、安全に行動する児童

【危険の理解】　避難訓練（地震火災、不審者、引き渡し）や学級活動を通し、日常生活に潜む危険を理解し、正しい判断の下、安全に行動できる児童の育成をめざします。

【地域との連携】　PTAや地域等と連携し、登下校の安全確保や安全指導を積極的に行います。様々な方の支えのもと、安全・安心で充実した学校生活を送れるようにします。



【地域学習】　大原幽学記念館の見学や町探検、学区探検等の校外学習、社会科や総合的な学習の時間の地域学習を通して、旭市の良さを発見するとともに、「ふるさと旭」への郷土愛を育みます。

○1年生交通安全教室、3年生自転車教室の実施
○高学年を対象としたネット上の危険を考える携帯・スマホ教室の実施　等

地域とともに歩む「チーム中央小」